

# 木津川市公告第171号

木津川市防犯カメラレンタル業務について、公募型プロポーザル方式により受注者の選定を行うため、次のとおり公告する。

令和7年10月1日

木津川市長 谷口 雄一

## 1 業務概要

### (1) 業務名

木津川市防犯カメラレンタル業務

### (2) 業務内容

別紙「木津川市防犯カメラレンタル業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」「木津川市防犯カメラレンタル業務仕様書（以下「仕様書」という。）」に定めるとおり

### (3) 履行期間

契約日から5年間

### (4) 予定価格

56,324,000円（税込）

## 2 応募参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

（1）木津川市の令和7年度及び8年度物品及び役務の供給等入札参加有資格者名簿に登載されていること。

（2）過去に官公庁で防犯カメラの設置実績があること。

（3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する要件に該当しないこと。

（4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の

申立てをした者にあっては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

- (5) 本件の公告日から契約日までの間において、木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱（平成19年木津川市告示第115号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (6) 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (7) 実施要領及び仕様書の条件並びに関係法令を遵守し、事業を運営管理する資力、能力等を有する者であること。
- (8) 国税及び木津川市税を滞納していない者であること。
- (9) (3)～(7)までは、協力会社についても同様とする。

### 3 プロポーザル実施スケジュール

事 項	年 月 日
公告日	令和7年10月1日(水)
実施要領、仕様書等の配布期間	令和7年10月1日(水)から令和7年10月15日(水)
応募申込書等の受付期間	令和7年10月1日(水)から令和7年10月15日(水)
第1次質疑書受付期間	令和7年10月1日(水)から令和7年10月7日(火)
第1次質疑書に対する回答日	令和7年10月9日(木)
応募資格審査結果通知	令和7年10月20日(月)
現地説明（上人ヶ平遺跡公園のみ）	令和7年10月24日(金)
企画提案書受付期間	令和7年10月21日(火)から令和7年11月4日(火)

第2次質疑書受付期間	令和7年10月21日(火)から令和7年10月27日(月)
第2次質疑書に対する回答日	令和7年10月29日(水)
プレゼンテーション並びにヒアリング	令和7年11月上旬予定
候補者決定通知	令和7年11月末予定

#### 4 担当部署及び問合せ先

担当部署：木津川市総務部総務課庶務係

電話番号：0774-75-1200

F A X：0774-72-3900

電子メール：somu@city.kizugawa.lg.jp

#### 5 その他

その他詳細については、実施要領及び仕様書による。